

133かな盤を起因物とする死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発 生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	小業種	労 働 者 規 模
1	2020	1	9 ～ 10	工場内で手押しカンナ機械木材加工の材料を受け取る作業中、手押しカンナ台の刃物付近の木くずを右手で払う際、刃物に接触し、右手指外傷性皮膚欠損創を負った。	38	8	10503	1 ～ 9
2	2020	1	15 ～ 16	スタジオ製作棟で電気カンナを使用して作業をしている際に、右手親指を削り右母指末節骨開放骨折を負った。	48	8	170209	30 ～ 49
3	2020	1	9 ～ 10	作業場で、手押しカンナ集塵機で材木を削る作業中、手が滑り、左中指、薬指の先が刃物に接触し切創を負った。	73	8	10503	1 ～ 9
4	2020	1	13 ～ 14	工場内で、手押しカンナ盤を使用して角材を削っていた際、木材を掴んでいた左手にカンナ刃が接触して、薬指に裂傷を負った。	42	8	10503	10 ～ 29
5	2020	1	13 ～ 14	作業場内で手押しカンナを使い木を削る作業中、手が滑り機械の中に入り、左手人差し指爪より上を切断した。	62	8	10501	1 ～ 9
6	2020	2	10 ～ 11	木材工場で木材在庫品の製作加工作業中、自動カンナ盤で1.5cm角材を切削していたとき、押さえ用の当て材等を使用せず作業し、加工する木材を押さえていた左手の指が滑って切削刃に当たり、左手中指・薬指の指先を切断した。	68	8	30202	1 ～ 9
			11	本堂内で、自動鉋で木材を削る作業中、木材が急に跳ね返る状態に				10

7	2020	2	12	なつたため、慌てて木材をpushさえようとして指が鉋部分に接し、左示指を切断した。	35	8	30202	29
8	2020	4	14	工場て万能機をを使って木材を加工していた際、万能機の刃に木くずが残っていたので左手で払ったところ、小指が刃に接触し、骨折して挫滅創を負った。	39	8	30202	9
9	2020	4	17	作業場で、プレーナーで加工後、スイッチを切る前に先輩の作業を見るため、機械の横を通過中に右手薬指が当たり、指先に切創を負った。	15	8	30202	9
10	2020	5	16	工場て、一連の加工作業が終わりカバーを開け掃除を始めたところ、カンナに木の節の破片があったのを取ろうとして手を入れた際、まだ刃が回転していたため左手中指に切創を負った。	47	8	10401	9
11	2020	5	17	作業場で、木材（1m×200mm×35mm）を手押しカンナ盤で加工中、左手小指が刃に接触して切断した。	30	8	10503	9
12	2020	6	15	手押しカンナ盤で4.5cm×4.5cm×1m20cmの木材を平らにする作業中、両手でpushさえていた木材から左手が滑り、刃物に左示指が当たり、左示指末節骨開放骨折を負った。	51	8	170209	9
13	2020	8	10	工場内で木材の切削加工中（手押し鉋で角材の切削）、左手小指の先端を切断した。	83	8	10409	9
14	2020	9	13	工場て、エンジュ木製机上名札（75×300×30mm）を、自動カンナで加工中、エンジュ材が欠けて飛んで、左中指と薬指に当たり、創傷を負った。	43	8	80109	9
15	2020	9	9	事業所内作業場で建具材料である板（長さ244.2cm、幅17cm、厚さ2.3cm）を電動手押しカンナで加工中、板を両手でpushさえながら左へ流していたところ、奥側に余っている刃に右手薬指が当たり、裂傷を負った。	53	8	10503	29

16	2020	9	10 ～ 11	工場内で、現場で使用する木材を手押し鉋盤で加工する際に、木材に添えていた左手が回転中の刃に接触し、小指を切断した。	23	8	30202	～ 29
17	2020	9	14 ～ 15	板を貼り合わせる作業で、合わせづらい板があったので、手押し鉋盤で調整しようとした。本来は素手で行うべきところを、軍手をしたまま無理な体勢で行ったので、軍手と共に左手人差し指が巻き込まれ、挫滅創を負った。	69	8	10409	10 ～ 29
18	2020	9	17 ～ 18	加工作業場内で、木材加工中、集塵機の異変を確認する際、直角二面鉋盤の刃に左手が触れ、左手の平に切傷を負った。	20	8	30209	1 ～ 9
19	2020	9	15 ～ 16	土場で加工作業中、木材の節に刃が当たり、木材が跳ね、刃が左手中指先に当たり創傷を負った。	45	8	30209	1 ～ 9
20	2020	9	12 ～ 13	作業場で、電動カンナを使用し材料を削る作業中、目を離したとき、回転するカンナ刃に左手小指が接触し、挫滅創を負った。	36	8	10409	1 ～ 9
21	2020	9	13 ～ 14	工場で自動カンナを作動中、木材に手を添えていて、左手小指が刃に当たり、外傷性皮膚欠損を負った。	54	8	30209	10 ～ 29
22	2020	10	9 ～ 10	木材加工場の自動かんなどで木材を削っているとき、手袋ごと刃に左手指が触れたため、左手親指先端に損傷を負った。	28	8	10503	1 ～ 9
23	2020	10	13 ～ 14	木材を切削するため手押しカンナを使用中、回転中の刃に右手人差し指が当たり、切創を負った。	67	8	10409	1 ～ 9
24	2020	10	13 ～	両手でカンナ盤機に木材を押さえていた際、手袋ごとカンナ機に巻き込まれて、左環指末節骨開放骨折、左環指尖大部欠損を負った。	61	7	10409	10 ～

			14						29
25	2020	11	15 ～ 16	木取り工場内の手押しカンナ盤で細い材料を削る作業をするときに、押し棒を使わずに素手で材料を押しながら削ったため、手が滑り、右手親指の先が刃に触れて右母指指尖損傷を負った。	56	8	10503	～ 9	1
26	2020	11	9 ～ 10	木材工場内で、板材に手押しカンナ機を使って加工していた際、左手を上部に右手をその後ろに添えながら作業していたところ、右環指に挫創を負い、右拇指と小指を切断した。	62	7	10409	～ 29	10

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害事例\(最大99事例まで\)](#) (2020年) に戻る。